

外国人材活用実態調査分析業務委託  
企画提案仕様書

1 業務名

外国人材活用実態調査分析業務委託

2 業務の目的・趣旨

本県では、生産年齢人口の減少等に伴う人手不足が深刻化しており、それを補う形で外国人労働者数が増加している。

このような中、県内における外国人労働者の活用状況や課題、今後の受入れのニーズ等を把握し、外国人材の安定的な確保、活躍を推進するために調査・分析を行う。

3 委託業務内容及び企画提案に係る留意事項等

(1) 県内監理団体へのアンケート調査

① 対象

県内監理団体（令和5年10月31日時点：43団体）

② 調査項目の作成

外国人材の安定的な確保、活躍を推進するためにどのような施策が有効的かを分析するために、監理団体向けの調査項目（団体概要、技能実習生の受入状況、今後の技能実習生の受入見込みなど）を作成すること。

③ 調査方法

- ・ Webでの調査を行うこと。
- ・ 調査票フォームについては、鹿児島県電子申請システムを利用し、対象団体への調査票フォームURLの送付及び調査票のとりまとめは（集計除く）は委託者が行い、調査票の集計データ作成等は受託者が行うこと。
- ・ 調査票の回答内容について、確認事項等があった場合は、適宜ヒアリングを実施すること。

(2) 県内登録支援機関へのアンケート調査

① 対象

県内登録支援機関（令和5年10月27日時点：59団体）

② 調査項目の作成

外国人材の安定的な確保、活躍を推進するためにどのような施策が有効的かを分析するために、登録支援機関向けの調査項目（団体概要、

特定技能外国人の受入状況、今後の特定技能外国人の受入見込みなど）を作成すること。

③ 調査方法

- ・ Webでの調査を行うこと。
- ・ 調査票フォームについては、鹿児島県電子申請システムを利用し、対象団体への調査票フォームURLの送付及び調査票のとりまとめは（集計除く）は委託者が行い、調査票の集計データ作成等は受託者が行うこと。
- ・ 調査票の回答内容について、確認事項等があった場合は、適宜ヒアリングを実施すること。

(3) 県内事業所へのアンケート調査

① 対象

- ・ 県内外国人労働者雇用事業所
- ・ 県内外国人労働者未雇用事業所

② 調査項目の作成

外国人材の安定的な確保、活躍を推進するためにどのような施策が有効的かを分析するために、事業者向けの調査項目（事業者概要、外国人労働者の受入状況、今後の外国人労働者の受入見込みなど）を作成すること。

③ 調査方法

- ・ Web、紙媒体等方法を問わない。
- ・ 対象団体の抽出、調査票の作成、調査票の送付、調査票のとりまとめ及び集計データ作成等は受託者が一括して行うこと。なお、調査を郵送で行う場合、それらに係る費用は受託者が負担すること。
- ・ 分析に必要な回答数を確保するための措置を講じること。
- ・ 調査票の回答内容について、確認事項等があった場合は、適宜ヒアリングを実施すること。

(4) 分析方法

- ・ (1)～(3)で得られた調査結果は、全体集計のほか、クロス集計（事業者の規模別、地域別、業種別等）を行い、グラフや図表等を用いて分かりやすく可視化するとともに、地域・業種の特徴等を勘案し、県内事業者の外国人材の活用状況、課題に係る特性について分析すること。

※1 地域別とは、本県の地域振興局・支庁単位（鹿児島、北薩、南

薩，始良伊佐，大隅，熊毛，奄美)のことを指す。

※2 業種別とは，特定技能対象分野の16分野（介護，ビルクリーニング，工業製品製造業，建設，造船・船用工業，自動車整備，航空，宿泊，農業，漁業，飲食料品製造，外食業，自動車運送業，鉄道，林業，木材産業）のことを指す。

- ・ 分析結果をもとに，外国人材受入れに係る国の方針及び施策，業界の動向，雇用環境，地域の就労・生活環境，事業者等へのヒアリング結果等を勘案し，調査対象業種ごとに，本県における外国人材受入人数の推計に必要なパラメーターを設定すること。
- ・ (1)～(3)で得られた調査結果をサンプルとして，統計的な理論・算出方法に基づき，本県における5年後（令和11年度）の受入見込人数について，分析業種ごとに推計を行うこと。

#### (5) 報告書の作成

##### ① 中間報告書①

- ・ 報告書提出期限  
令和6年7月末頃
- ・ 報告内容  
期限までに得られた調査等に基づき作成した報告書を提出すること。

##### ② 中間報告書②

- ・ 報告書提出期限  
令和6年9月末頃
- ・ 報告内容  
期限までに得られた調査等に基づき作成した報告書を提出すること。併せて，本県における取組方向性及び施策提案を行うこと。

##### ③ 最終報告書

- ・ 報告書提出期限  
令和6年11月末頃
- ・ 報告内容  
これまでの中間報告書と期限までに得られた調査等に基づき作成した最終報告書を提出すること。併せて，本県における取組方向性及び施策提案を行うこと。

#### (6) 調査に関する説明等

委託者から，本調査に関して「かごしま外国人材受入活躍推進会議」

への出席を求められたときは、説明等の対応を行うこと（2回程度開催予定）。

また、会議における説明に対して出席者から意見等があり、調査分析内容の補正等が必要になったときは、対応すること。

#### 4 履行期限

令和6年12月27日（金）

#### 5 成果品

受託者が提出すべき成果物は以下のとおりとする。

項目	内容
報告書	・ 中間報告書①, ②, 最終報告書（各10部） ・ 中間報告書①, ②, 最終報告書の電子データ
業務完了報告書	本業務の実施内容を記載した報告書
その他	ローデータ, 本事業実施にあたって作成した成果物

#### 6 著作権及び二次使用

本事業により得られた成果品及び電子データ等に関する著作権と、これを構成する素材の著作権（二次的著作物の利用に関する原作者の権利を含む）は、委託者に帰属し、委託者は、これらが無償で自由に改編し、二次利用することができるものとする。

#### 7 留意事項

- ・ 委託者は必要に応じ、受託者に対し業務の進捗状況に関する報告を求めることができる。
- ・ 本業務に関することは、本仕様書による他、受託者の提案内容に従い、契約後詳細な打ち合わせにより、委託者及び受託者双方合意の上、決定する。
- ・ 本仕様書に定めのない事項又は本仕様書について疑義が生じた場合は、委託者と受託者が協議して定める。